

高千穂大学の英語教育の方向性と可能性

— 新「学習指導要領」と外部試験の導入をめぐる —

Directions and Possibilities of English Language Teaching at Takachiho University: Introduction of “New Course of Study” and “External Test for English Entrance Examination”

寺 内 一

Hajime Terauchi

はじめに

2017（平成 29）年に小学校と中学校の「学習指導要領」が告示された。そして、2018（平成 30）年 3 月に高等学校の「学習指導要領」が正式に告示される予定である。また、2017（平成 29）年に「高大接続改革の実施方針等の策定について」において、英語の外部試験が導入されることが正式に表明された。新「学習指導要領」で教育を受けた学生が入学してくる 2024（平成 35）年度以降の高千穂大学の教育（カリキュラム）、特に英語教育に焦点を絞ると、以下の 2 点を考慮する必要があると予想される。

- 1) 小学校・中学校・高等学校の「学習指導要領」はほぼ 10 年に一度改定されてきた。特に、今回の「学習指導要領」の改定は小学校・中学校・高等学校が連動したものとなっているため、この「学習指導要領」下で教育を受けていた学生に対応するカリキュラムをどのようにするのか。
- 2) 英語の外部試験を大学入学者選抜試験としてどのように活用するのか。

さらに、2017（平成 29）年に告示された小学校の新「学習指導要領」において、第 5・6 学年に教科としての「英語」が設置されることになった。本学の人間科学部の児童教育専攻の学生は、小学校教員になるために「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の履修が義務付けられている。

本稿では、新「学習指導要領」でどのような英語教育を受けた学生が入ってくるようになるのか、英語の外部試験とはどのようなものでそれをどう利用すればよいのか、そして、小学校教員養成のための英語教育とはどのようなものなのかについて言及していくことにする。

1 新「学習指導要領」と大学入学者選抜試験

文部科学省が2017（平成29）年7月13日に公表した「高大接続改革の実施方針等の策定について」の中で、英語に関連する主要なものを3つあげると以下のとおりである。

- 1) 「大学入学共通テスト」として2020（平成32）年度に英語の外部検定試験を導入すること、
- 2) その試験結果およびCEFR（外国語の学習・評価のためのヨーロッパ共通言語参照枠）の段階別成績表示を要請のあった大学に提供すること、
- 3) 2023（平成35）年度まではセンター試験も継続して実施されること。

いずれにしても、現行「学習指導要領」下の2023（平成35）年度（2024（平成36）年度大学入学者選抜に活用）まではマークシート式問題のセンター試験が残るものの、次期「学習指導要領」下の2024（平成36）年度以降は、すべて検定試験に一本化される。高等学校以下の学校現場も、入学者選抜を課す大学側も、「4技能試験」の活用について検討に入る必要がある（渡辺2017）。同時に、「一般入試・AO入試・推薦入試という区分が廃止され、「一般選抜・総合型選抜・学校推薦型選抜」となり、いずれも学力評価が義務づけられることになっている（斎藤2017）。

そして、今回の小学校と中学校の新「学習指導要領」には共通して育成すべき資質・能力の三つの柱が示された（大城2017：48）。なお、これは高等学校の新「学習指導要領」にも反映される予定である。

- 1) 何を理解しているか、何ができるか（「知識・技能」の習得）
- 2) 理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）

3) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養)

すなわち、将来が予想できない未来に対応するために、社会の変化に受け身で対処するのではなく、それに主体的に向き合って関わり合い、他者と協働しながら解決していく力が大切で、そういった人材を育成することが新「学習指導要領」の根本にあるといえる(竹内 2016)。さらに、新「学習指導要領」には、指導方法のひとつとして「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」という項目が「指導計画作成上の配慮事項」として、すべての教科・領域に示された。これは、強制力の伴う「学習指導要領」において、教師が授業改善に積極的に取り組まなければならないということが公式に定められたことを意味している(大城 2017)。

まずは、その新「学習指導要領」と英語外部試験の中で登場する CEFR について簡単に紹介しておく。

CEFR とは Common European Framework of References for Languages: Learning, Teaching, Assessment の略語で、欧州協議会(Council of Europe)が示した言語共通参照枠のことをいう。A(初級)「基礎的段階の英語使用者」、B(中級)「自立した言語使用者」、C(上級)「熟達した言語使用者」の3つの段階で構成され、「リーディング(聞くこと)」「リスニング(読むこと)」「スピーキング(インタラクション)(話すこと(やり取り))」「スピーキング(プレゼンテーション)(話すこと(発表))」「ライティング(書くこと)」の4技能において、それぞれ何ができるかを「Can Do Statement」でコミュニケーションのレベルを示す。教育関連の文献では「到達目標」として使用されることが多い。なお、その CEFR の日本語訳として、吉島茂・大橋理枝(訳・監修)(2004)『外国語教育Ⅱ—外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』(朝日出版社)がある(寺内 2015)。そして、もうひとつ、CEFR-J についても説明しておく。CEFR-J は CEFR の言語共通参照枠をベースに、日本の英語教育での利用を目的に構築された新しい英語能力の到達度目標のことで、日本人の多くの学習者にとって明確な到達目標を示すことを狙いとして Pre-A1 レベルを設けるなどの工夫がされている(寺内 2015)。投野(編集)(2013)『CAN-DO

リスト作成・活用 『英語到達度使用 CEFR-J ガイドブック』（大修館書店）はその詳細を紹介している。

CEFR の 3 段階の特徴は以下のとおりである（文部科学省（2015b））。

表 1 外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）

熟練した言語使用者	C2	聞いたり読んだりした、ほぼ全てのものを容易に理解することができる。いろいろな話し言葉や書き言葉から得た情報をまとめ、根拠も論点も一貫した方法で再構築できる。自然に、流暢かつ正確に自己表現ができる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長い文章を理解して、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流暢に、また自然に自己表現ができる。社会生活を営むため、また学問上や職業上の目的で、言葉を柔軟かつ効果的に用いることができる。複雑な話題について明確で、しっかりとした構成の、詳細な文章を作ることができる。
自立した言語使用者	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的な話題でも具体的な話題でも、複雑な文章の主要な内容を理解できる。母語話者とはお互いに緊張しないで普通にやり取りができるくらい流暢かつ自然である。幅広い話題について、明確で詳細な文章を作ることができる。
	B1	仕事、学校、娯楽などで普段出会うような身近な話題について、標準的な話し方であれば、主要な点を理解できる。その言葉が話されている地域にいるときに起こりそうな、たいいていの事態に対処することができる。身近な話題や個人的に関心のある話題について、筋の通った簡単な文章を作ることができる。
基礎段階の言語使用者	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることができる。自分や他人を紹介することができ、住んでいるところや、誰と知り合いであるか、持ち物などの個人的情報について、質問をしたり、答えたりすることができる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助けが得られるならば、簡単なやり取りをすることができる。

（出典）プリティッシュ・カウンシル、ケンブリッジ大学英語検定機構

小学校・中学校・高等学校が連携・合体して英語教育（4 技能統合型の授業の実施を含む）を行うこと、それぞれの最終段階で CEFR の到達目標（数値目標）と各教育段階で Can-Do Statement の評価基準を提示していることに今回の「学習指導要領」の大きな特徴がある。そして、小学校では小学校英語の教科化があり、大学の入り口でもある大学入学者選抜試験に英語外部 4 技能試験が導入されることにより、高等学校の教育内容も大きく変わることになる（竹内 2016）。

表 2 小学校・中学校・高等学校一貫した「学習指導要領」のポイント

	小学校卒業時	中学校卒業時	高等学校卒業時
数値目標 (CEFR 他)		A1 (英検 3 級) から A2 (3 級～準 2 級)	A2-B1 (準 2 級～2 級) から B1-B2 (2 級～準 1 級)
評価	「～しようとしている」ではなく「～できる(ようにする)」にし、さらに、「知識・技能」だけではなく、「思考・判断・表現力」「主体的に取り組む態度」も見る	「～を知っている」ではなく「～をできる(ようにする)」	「～をできる」から「～をより高度にできる(ようにする)」
授業方法	原則、担任が授業を担当するが、専科 ALT や外部人材の活用も可とする。	原則として英語で行う	英語で行う
授業形態	従来活動に加えて音声・文字(書き写し)・簡単な読みを行う。	技能の統合型とパフォーマンス重視(例:音読)などを適宜行う。	言語活動の高度化(発表、討論、交渉)を目指す。
語彙数	600 語から 800 語に増加	1200 語から 1800 語で、小学校で学んだ語と重なりなして 2500 語程度	高校卒業時を今の 3000 語から 5000 語まで伸ばす

(竹内 2016 を参考にして作成)

特に、今回の「学習指導要領」は教養ではなく、思考・発信のツールとしての英語の習得を目指し、高校卒業時起点のバックワード・デザイン（逆向き設定）を行うことが必要であるとされている（竹内 2016）。すなわち、高校卒業時に英語をどの程度使えるようになってきているかを大きな目標としているのである。

さらに、先述したように、「リーディング（読むこと）」「リスニング（聞くこと）」「ライティング（書くこと）」の3技能は変わらないが、「スピーキング（話すこと）」を「スピーキング（やりとり）」「スピーキング（発表）」という2つの領域に区分していることが今回の「学習指導要領」の大きな特徴である。上記の4技能(5領域)において、それぞれ何ができるかを「Can Do Statement」でコミュニケーションのレベルを示している。特に、この「やりとり」はCEFRではコミュニケーションの中核と位置づけている。日常のコミュニケーションにおいては、一方的に話すことはむしろ稀で、話者同士が「聞いたり」「話したり」することを交互にすることが多く、言語習得の観点からも、指導者と学習者及び、学習者同士の「やりとり」の重要性が認められている（大城 2017）。今回の「学習指導要領」において、この「やりとり」が加えられたことは極めて大きい。

2 英語外部検定試験の導入とアドミッション・ポリシー

2.1 英語外部検定試験の導入

2017（平成 29）年 7 月 13 日の「高大接続改革の実施方針等の策定について」の中で、「大学入学共通テスト」として 2020（平成 32）年度に英語の外部検定試験を導入することが公告された（文部科学省（2017d））。それらを一覧としたものが表 3 である。

表 3 各試験団体のデータによる CEFR との対照表

CEFR	Cambridge English	英検	GTEC CBT	GTEC for STUDENTS	IELTS	TEAP	TOEFL iBT	TOEFL Junior Comprehensive	TOEIC / TOEIC S&W
C2	CPE (200+)				8.5-9.0				
C1	CAE (180-199)	1級 (2810-3400)	1400		7.0-8.0	400	95-120		1305-1390 L&R 945* S&W 360*
B2	FCE (160-179)	準1級 (2596-3200)	1250-1399	980 L&R&W 810	5.5-6.5	334-399	72-94	341-352	1095-1300 L&R 785* S&W 310*
B1	PET (140-159)	2級 (1780-2250)	1000-1249	815-979 L&R&W 675-809	4.0-5.0	226-333	42-71	322-340	790-1090 L&R 550* S&W 240*
A2	KET (120-139)	準2級 (1635-2100)	700-999	565-814 L&R&W 485-674	3.0	186-225		300-321	385-785 L&R 225* S&W 160*
A1		3級-5級 (790-1875)	-699	-564 L&R&W -484	2.0				200-380 L&R 120* S&W 80*

(※各試験団体の公表資料より文部科学省において作成) (文部科学省 (2015c))

英検：日本英語検定協会 <http://www.eiken.or.jp/forteachers/data/cefr/>

http://www.eiken.or.jp/association/info/2014/pdf/0901/20140901_pressrelease_01.pdf
2015/09/29 版

IELTS：ブリティッシュ・カウンシル（および日本英語検定協会）資料より

TEAP：第1回英語力の評価及び入試における外部試験活用に関する検討会 吉田研教授資料より

TOEIC：IIBC <http://www.toEIC.or.jp/toEIC/about/result.html> 「L&R」または「S&W」の記載が無い数値が4技能の合計点

Cambridge English (ケンブリッジ英検)：ケンブリッジ大学英語検定機構

<http://www.cambridgeenglish.org/exams-and-qualifications/cefr/cefr-exams/>
<http://www.cambridgeenglish.org/exams/cambridge-english-scale/>

GTEC：ベネッセコーポレーションによる資料より

「L&R&W」の記載が無い数値が4技能の合計点

TOEFL：米国 ETS <http://www.ets.org/Media/Research/pdf/RM-15-06.pdf?WT.ac=clkb>

上記の英語の「外部検定試験」においては、「話すこと」「書くこと（記述式を含む）」「聞くこと」「読むこと」の4技能の評価を推進することが念頭に置かれている。そして、問題解決能力を重視し、新たな価値の創造できる人材の輩出を目標とし、そのためにはコミュニケーション能力の育成が必要であり、それに応えるべく思考・判断・表現力を測るための試験となることが大きな特徴である（竹内 2016）。各英語外部検定試験が、どのように諸能力を評価しよ

うとしているのか、さらに、それらを通じて、各大学が自ら定めるアドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）とどのように整合性を保つべきなのかも検討しなければならないと竹内（2016）は指摘し、さらに、以下の問題も考慮すべきであるとしている。

- 1) 日本人の高校生の英語力は CEFR の A1 から A2 に集中している（文部科学省（2015a））のにもかかわらず、そもそも現行の英語外部試験でこれらを前提とした高校生の英語力を測れるのか？そして、それらが大学入試のスコアにどう換算されるのか？
- 2) ほとんどの入試が「読む」技能に特化しており、4 技能の習得を目指す「学習指導要領」とは合わないのではないか？
- 3) 経済・地域格差が生じ、さらには入試のセキュリティをどう保証するのか？
- 4) 選抜以外の機能（例、どのような授業を行うのか）をどう考えるのか？

2.2 高千穂大学のアドミッション・ポリシー

新「学習指導要領」下で中等教育を受けてきた学生が入学する 2024（平成）36 年度までには、本学は各学部のアドミッション・ポリシーはもちろん、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーも再検討されなければならない。現行の高千穂大学のアドミッション・ポリシーは以下のとおりである。

表 4 高千穂大学のアドミッション・ポリシー

商学部	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国内外における経済の動向に関心を持ち、経済・産業・企業および社会の仕組みやその機能について関心を抱く人 ・より良い経済・社会の構築のためにビジネスの世界で自らの能力を発揮したいと考える人 ・商品の流通の仕組みやお金の流れ、会計の仕組みなどを学び、自らの能力向上を目指す意欲と基礎的能力のある人
経営学部	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国内外における経済の動向に関心を持ち、経済・産業・企業および社会の仕組みやその機能について関心を抱く人 ・企業・団体の成長・発展のために自らの能力を発揮したいという意欲と基礎的能力を有する人 ・経営活動に必要なとされる企業法務の専門的知識を習得し、コンプライアンス・マインドを具備した社会人・組織人を志望する人

	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の会社や団体などの事業を継承したい、あるいは自らが新たに企業や事業を起こしたいという意欲と基礎的能力を有する人 ・ICT（情報通信技術）の仕組みを学び、ICTを活用したビジネスの革新を目指す意欲と基礎的能力を有する人
人間科学部	<ul style="list-style-type: none"> ・日本国内外における人々の価値観・行動様式などの特徴・変化に関心を持ち、個人および社会的存在としていかに自立のかつ、自他共生的に成長していくのかについて興味を抱いている人 ・幅広い教養を身につけ、人間および人間の成長過程について学び、さまざまな人と関わりあいながら自らも成長したいという意欲と基礎的能力を有する人 ・子どもを愛し、子どもの成長に貢献するために自らの資質・能力を発揮したいという意欲と基礎的能力を有する人

www.takachiho.jp/faculty_graduate/outline/policy.html (高千穂大学 (2017))

これらの3学部のアドミッション・ポリシーに対して、新「学習指導要領」の基本となっている「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養思考力・判断力・発信力の養成などどう関連させていくかを考慮し、新たなポリシーを提示すべきであろう。

3 小学校教員養成のための英語教育の可能性

教職課程再課程申請に伴って、高千穂大学も2019（平成31）年度新設科目として教職に関する科目として「英語科指導法」と、教科に関する科目として「英語」を設置することになった。文部科学省に2018（平成30）年4月に提出予定の本学の「英語科指導法」と「英語」のシラバス（案）を出しておく。なお、今回の再課程認定において必須とされるコア・カリキュラムへ関しては、紙幅の関係上その詳細は割愛するが、要は全国の大学等に設置されている教職課程のプログラム（カリキュラム）は一定の基準でできており、それを履修した学生は教員免許証を取得する際に地域差や学校差がないようにすることを念頭に置くべきだという考え方が基本にある。

3.1 教職に関する科目

東京学芸大学（2017）が「教職に関する科目（外国語の指導法）」の背景にある考え方（全体目標）を以下のようにまとめている。

教職に関する科目（外国語の指導法）の考え方

小学校における外国語活動（中学年）・外国語（高学年）の学習・指導・評価に関する基本的な知識・指導技術を身に付ける。

外国語の指導法は、小学校における外国語活動・外国語の学習・指導に関する知識を身に付けるとともに、授業における指導と学習評価の基礎を身に付けることを目標とする。学習内容は「授業実践についての知識・理解」（「現在の小学校外国語教育についての知識・理解」「子どもの第二言語習得についての知識・理解」）、「授業実践」（「指導技術」「授業づくり」）の2つからなる。学習形態は、講義形式に留まることなく「授業観察や体験」、「模擬授業」などと通して小学校の実態の外国語活動・外国語の授業の実態について知るとともに、児童の立場で授業を体験したり教師の立場で模擬授業を行ったりすることを通して、理論に裏打ちされた実践力を身に付けることができる。

東京学芸大学（2017：96）

さらに詳しく各項目の構成されるものをあげると以下ようになる（東京学芸大学 2017）。「授業実践についての知識・理解」の中の「現在の小学校外国語教育についての知識・理解」には、1) 学習指導要領、2) 主教材、3) 小・中・高等学校の連携と小学校の役割、4) 児童や学校の多様性への対応がある。また、もう一方の「子どもの第二言語習得についての知識とその活用」の面では、1) 言語使用を通じた言語習得、2) 音声によるインプットの内容を類推し、理解するプロセス、3) 児童の発達段階の特徴を踏まえた音声によるインプットの在り方、4) コミュニケーションの目的や場面、状況に応じて他者に配慮しながら、伝え合うこと、5) 受信から発信、音声から文学へと進むプロセス、6) 国語教育との連携等によることばの面白さや豊かさへの気づきが項目としてあげられる。

「授業実践」の片方の「指導技術」は、1) 英語での語りかけ方、2) 児童の発話の引き出し方、児童とのやり取りの進め方、3) 文字言語との出合わせ方、読む活動・書く活動への導き方とで構成され、もう一方の「授業づくり」は1) 題材の選定と教材研究、2) 学習到達目標、指導計画（1時間の授業作り、年間指導計画・単元計画・学習指導案等）、3) ALT等とのチーム・ティーチングによる指導の在り方、4) ICT等の活用の仕方、5) 学習状況の評価（パフォーマンス評価や学習到達目標の活用を含む）が構成要素となる（東京学芸大学2017）。2018（平成30）年4月に文部科学省に提出予定の高千穂大学の「英語科指導法」シラバス（案）

・授業のテーマ及び到達目標

学習指導要領に基づき、小学校における外国語活動・外国語の指導方法を身に付ける。具体的には、他校種の外国語教育との連携、小学校外国語教育に係る教材、多様な教育環境、児童期の第二言語習得理論などの基本を理解した上で、実際の授業に必要な知識と指導技術を身に付けることを目標とする。

・授業の概要

授業では、小学校における外国語教育法について講義を受けるだけでなく、自ら課題を発見し、調査や実験を通じて解決策を見出し、他者との対話によって幅広い視点から考察する。

3.2 教科に関する科目

東京学芸大学（2017）は「教科に関する科目（外国語）」の背景にある考え方（全体目標）についても以下のようにまとめている。

教科に関する科目（外国語）の考え方

小学校における外国語活動・外国語の授業実践に必要な実践的な英語運用力と、英語に関する背景的な知識を身に付ける。

教科に関する科目は、授業実践に必要な基本的な英語表現を、十分正確に運用できる力を身に付けること、そのために英語に関する背景的な知識を理

解することを目標とする。学習内容は「授業実践に必要な英語力」（「聞くこと」「話すこと（やり取り・発表）」、「読むこと」「書くこと」）及び「英語に関する背景的な知識」（「英語に関する基本的な知識」「第二言語習得に関する基本的な知識」「児童文学（絵本・子ども向けの歌や詩等）」「異文化理解」）の2つからなる。英語に関する背景的な知識を土台に、小学校での授業実践を意識した5つの領域の総合的な英語運用力の習得を目指すことが重要である。本コア・カリキュラムでは、目標とする英語力の指標として CEFR B1 レベル（英検 2 級）程度を提案する。また、本科目の受講だけで総合的な英語運用力を身に付けるのは難しいため、教職課程を履修する学生を対象とした「英語コミュニケーション」などの英語科目の中でも、授業実践に必要な英語表現やその練習などを積極的に扱う必要がある。

東京学芸大学（2017：102）

すなわち、授業実践に必要な英語力は新「学習指導要領」にもかけられている 1) 聞くこと、2) 話すこと（やり取り・発表）、3) 読むこと、4) 書くことである。「英語に関する背景的な知識」については、1) 英語に関する基本的な知識、2) 第二言語習得に関する基本的な知識、3) 児童文学（絵本・子ども向けの歌や詩等）、4) 異文化理解がある。これらをいかに授業の中に取り組みかが重要である。なお、カリキュラム全体を通して総合的な英語の運用能力を向上させる必要があるのは言うまでもない。

2018(平成30)年4月に文部科学省に提出予定の高千穂大学の「英語」シラバス(案)

・授業のテーマ及び到達目標

小学校における外国語活動・外国語の授業を行うために必要となる実践的な英語運用力と、外国語教育に係る背景的な知識を身に付ける。具体的には、授業場面で必要となる「聞くこと」「話すこと（やりとり・発表）」、「読むこと」「書くこと」の力を身に付けることと、他校種との連携を踏まえた英語、言語習得、異文化理解に関する知識を身に付けることを目標とする。

・授業の概要

授業では、小学校における外国語教育に必要な英語運用力と背景知識につい

て講義を受けるだけでなく、自ら課題を発見し、調査や実験を通じて解決策を見出し、他者との対話によって幅広い視点から考察する。

おわりに—高千穂大学の英語教育の方向性—

本稿では、新「学習指導要領」でどのような英語教育を受けた学生が入ってくるようになるのか、英語の外部試験とはどのようなものでそれをどう利用すればよいのか、そして、小学校教員養成のための英語教育とはどのようなものなのかについて考えてきた。どれもがまだ始まっていないものであるため、実践を伴わない仮定の話が多かった。

しかしながら、すべてが、現行カリキュラムを実施しつつ着実に準備しなくてはならないものばかりである。いくつか、その参考となるであろうと思われるものを竹内（2016）の提案を参考にいくつかあげておく。

- 1) 大学英語教育学会 EAP 研究特別委員会(2017)が提示している English for Academic Purposes（学術目的のための英語）という視点の学習で、4 技能を大学生として身に付けるべき学術上の目的に特化して学ぶ方法
- 2) 日本語を用いて内容を学び、考えを英語で発信する CLIL（Content and Language Integrated Learning）型といわれる内容言語統合型学習で、専門教育を英語で学ぶ EMI（English Medium Instruction）まで発展させる方法
- 3) 思考力・判断力・表現力の養成を行いながら、課題解決をしていくプロジェクトをベースとした視点で、ビジネスシーンをも含んだ総合的な英語運用力を醸成していく方法
- 4) 外部試験等をはじめとした到達目標を明らかにする学習で、従来の本学の英語教育の実践を踏襲した方法

本学において、英語科目は「ゼミ I」をはじめとしたリテラシー科目のひとつとしてカテゴライズされている。英語教育の見直しという狭い視野ではなく、学部教育はもちろん、本学の教育理念に則った上で、今後の英語教育を再考していくことを望んで本稿の結びとしたい。

参考文献

- 大学英語教育学会 EAP 研究特別委員会 (2017) 「第2特集 大学での英語教育を考える」『英語教育』2018年1月号第56巻第10号, 34-40頁.
- 文部科学省 (2015a) 「2015年度英語教育実施状況調査」(2018年1月12日引用)
www.mext.go.jp
- 文部科学省 (2015b) 「英語力評価及び入学者選抜における英語の資格・検定試験の活用促進に関する作業部会基礎資料」(2018年2月5日引用)
www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/106/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2015/03/25/1356067_04.pdf
- 文部科学省 (2015c) 「各試験団体のデータによる「CEFR との対照表」(2018年2月5日引用)
www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/117/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2015/11/04/1363335_2.pdf
- 文部科学省 (2017a) 「小学校学習指導要領」(2018年1月12日引用)
www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro.../05/.../1384661_4_2.pdf
- 文部科学省 (2017b) 「中学校学習指導要領」(2018年1月12日引用)
www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/.../1384661_5.pdf
- 文部科学省 (2017c) 「高等学校学習指導要領改定案のポイント」(2018年1月12日引用)
www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/news/081223/007.pdf
- 文部科学省 (2017d) 「高大接続改革の実施方針等の策定について」(2018年1月12日引用)
www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/.../1396986_05.pdf
- 斎藤剛史 (2017) 「学習指導要領周辺で学習・指導はこれからどう変わる？」『英語教育』2017年8月号第56巻第6号, 20-22頁.
- 大城賢 (2017) 「小学校学習指導要領改訂の概要」『英語教育』2017年10月増刊号, 48-50頁.
- 高千穂大学 (2017) 「学部 of 教育目的と3つのポリシー」(2018年2月5日引用)
www.takachiho.jp/faculty_graduate/outline/policy.html
- 竹内 理 (2016) 「今, 英語教育に求められていることは 方向性を定めるために」2016年度 JACET 英語教育セミナー (青山学院大学) 配布資料.
- 寺内 一 (監修) 藤田玲子・内藤永 (編集) (2015) 『ビジネスミーティング英語力』(朝日出版社).
- 東京学芸大学 (2017) 『文部科学省委託事業「英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究事業」平成28年度報告書』.

- 投野由紀夫（編集）（2013）『CAN-DO リスト作成・活用 英語到達度使用 CEFR-J ガイドブック』（大修館書店）。
- 吉島茂・大橋理枝（訳・監修）（2004）『外国語教育Ⅱ—外国語の学習，教授，評価のためのヨーロッパ共通参照枠』（朝日出版社）。
- 渡辺敦司（2017）『『高大接続』入試における英語4技能試験の活用』『英語教育』2017年10月増刊号，94-96頁。